

# 令和8年度新宿区社会教育指導員募集要項

## 1 構成する職

社会教育指導員（甲・乙）

## 2 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員（一般職）

## 3 申込資格

次の要件のうちいずれかを満たすこと。

(1) 社会教育指導員（甲）は、次に掲げるいずれかの要件を満たすこと

- ア 社会教育主事講習の修了証書を有し、又は教育職員の普通免許状を有する者で、3年以上教育に関する職にあった者
- イ 文部科学大臣の指定する社会教育に関する職又は事業に3年以上あった者
- ウ 上記に掲げるもののほか、社会教育に関する学識経験を有する者

(2) 新宿区教育委員会社会教育指導員（乙）は、次に掲げるいずれかの要件を満たすこと

- ア 教育職員の普通免許状を有する者
- イ 社会教育主事、社会教育主事補の資格を有する者

(3) 次の要件を全て満たすこと。

- ア 職務の遂行に必要な知識及び技能を有していること。
- イ 心身共に健康で、意欲をもって職務を遂行できると認められること。

※ ただし、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 新宿区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

## 4 募集人員

2名

## 5 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 6 勤務条件等

(1) 勤務地

新宿区教育委員会事務局 教育支援課 地域連携・家庭教育推進係

## (2) 職務内容

社会教育指導員は、社会教育の振興を図るため、次に掲げる職務に従事します。

**指導員（甲）は、次に掲げる職務に従事します。**

- ア 社会教育、青少年教育、家庭教育及び団体育成等の指導及び助言に関すること。
- イ 地域協働学校の推進に関すること。
- ウ PTA活動に関すること。
- エ その他学校、家庭及び地域の連携に関すること。

**指導員（乙）は、次に掲げる職務に従事します。**

- ア 社会教育、青少年教育及び家庭教育等の助言に関すること。
- イ 地域協働学校の運営の補助
- ウ その他学校、家庭及び地域の連携に関すること。

## (3) 勤務態様

1日7時間30分 月曜日から金曜日までの間で週4日（休憩時間60分を除く）

午前8時から午後10時までの間で所属長が定めます。

## (4) 休日等

- ア 週休日：土曜日、日曜日、所属長が定める日
- イ 休日：国民の祝日、年末年始等

## (5) 休暇等

（有給休暇） 年次有給休暇、慶弔休暇等があります。

（無給休暇） 病気休暇（引き続く5日までは有給）、母子保健検診休暇等があります。

## (6) 報酬等

社会教育指導員（甲） 25万9000円程度（地域手当相当分を含む。）

社会教育指導員（乙） 25万円程度（地域手当相当分を含む。）

・通勤費用 上限額 月額55,000円の範囲内で支給

※ 採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

※ 昇給制度はありません。

※ その他賞与の支給があります。

## (7) 加入社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用します。

## (8) 公務災害補償

地方公務員災害補償法、特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、労働者災害補償保険法等の定めにより公務災害の補償をします。

## (9) 服務

地方公務員法の服務規定が適用されます。

地方公務員法の懲戒処分・分限処分の対象となります。

## (10) 再度の任用

再度の任用の可能性 あり

- ア 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置され、かつ能力実証の結果が良好等である場合は、年度末年齢70歳（技能系の職は67歳）を上限年齢として、公募によらず再度

任用される可能性があります。

(上限年齢を超えた場合、公募によらない特例選考の対象外となります。)

イ 廃職を生じた場合又は事務事業の都合により必要がなくなった場合等は、再度の任用は行いません。

## 7 申込手続

### (1) 提出書類

ア 所定の申込書

イ 教員免許状、資格証明書等の写しまたは資格取得見込証明書

ウ 返信用封筒（長形3号 宛名と住所を記入し110円切手を貼る）

### (2) 申込方法

A4版が入る封筒に上記提出書類を入れ、表に赤字で「社会教育指導員採用選考申込書」と明記し、簡易書留で郵送して下さい。

簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。

### (3) 申込期限

令和8年1月28日（水）午後5時（必着）

## 8 選考方法

申込書による書類選考及び面接

## 9 面接日及び会場

令和8年2月9日（月）会場 新宿区立教育センター

## 10 個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施にあたり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用します。

### 【問い合わせ先】

新宿区教育委員会事務局 教育支援課 地域連携・家庭教育推進係（教育センター4階）

所在地：〒169-0072 東京都新宿区大久保三丁目1番2号

電話番号 03(3232)1078（直通）（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）